

漁海況情報提供システム利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、一般社団法人漁業情報サービスセンター（JAFIC）（以下「当センター」といいます）が運営するウェブサイトにおいて「漁海況情報提供システム」の名称で漁海況情報（魚種別漁海況情報、海況情報を含む）を提供する情報サービス（以下「本サービス」といいます）について、その提供条件並びにその利用に関し、利用者と当センターの間に適用されるルール（権利義務関係）を定めています。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

（定義）

第1条 本利用規約上で使用する用語の定義は、次の通りとします。

(1) 本サービス	当センターが運営するウェブサイトにおいて「漁海況情報提供システム」の名称で漁海況情報（魚種別漁海況情報、海況情報を含む）を提供する情報サービス（理由の如何を問わず、サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含む）
(2) 本サービスの情報	当センターが運営するウェブサイトのうち、ドメインが「www.uoshiru.jafic.jp」であるウェブページにおいて、「漁海況情報提供システム」の名称で提供する漁況、海況、市況などの情報の総称
(3) 利用者	当センターが、本サービスを利用できる者として認め、利用者として登録（利用者登録）した個人（自然人）及び法人
(4) ログインID	当センターが利用者を識別するために付与し、利用者が本サービスを利用するために必要な、利用者1名につき1つずつ付与（ただし利用者が法人の場合は、実際に利用する個人1名につき1つずつ付与）する文字列
(5) パスワード	当センターがログインIDに対応して利用者へ付与する文字列の暗号
(6) 個人情報	住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号等、個人を識別又は特定することができる情報及び個人の身体、財種、肩書等の属性に関して事実、判断、評価を表すすべての情報の総称（暗号化等によって秘匿化されているかどうかを問わない）

(7) 登録情報	本サービスの利用申請者が、当センターが定める申込書に記載して提供し、当センターが利用者ごとに登録(利用者登録)した情報及び当センターが利用者ごとに設定あるいは登録した情報の総称(ログインID、パスワードを含む)
(8) 利用者情報	利用者の識別に係る情報(登録情報を含む)、利用者が本サービスを利用する上での通信履歴、その他利用者が本サービスに利用する機器・端末において関連して生成又は蓄積される情報であって、当センターが定める「個人情報保護指針」に基づいて収集されるもの
(9) 反社会的勢力	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で定義する「暴力団」及び「暴力団員」並びに「暴力団員」でなくなった時から5年を経過しない者、その他これらに係る又は準ずる団体及びそれらの団体の構成員・関係者等
(10) 知的財産	発明、考案、動植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの、及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報
(11) 知的財産権	著作権、編集著作権、意匠権、商標権、特許権、実用新案権、育成者権、その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む)

(適用)

第2条 本規約は、利用者と当センターの間における本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。利用者は、本サービスを利用する場合、本規約の内容を承諾し、同意したものとみなされます。

2 当センターが定める本規約以外の規約・規程、手続き等で、本サービスに関するものは、すべて本規約の一部を構成するものとします。

3 前項の規約・規程、手続き等において、本サービスに関する内容が本規約の内容と異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されます。

(本サービスの内容)

第3条 本サービスは、漁海況情報（魚種別漁海況情報、海況情報を含む）をインターネット回線により利用者に提供します。

(外部委託)

第4条 当センターは、システム管理及びクレジット決済代行その他、必要に応じて本サービスに関する業務の全部又は一部を外部委託することができるものとします。

(利用申請と承認)

第5条 本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容を承諾し、同意した上で当センターが別に定める申込書により、当センターに対して本サービスの利用を申請することができます。

2 前項において、一つの申込書で付与できるログインID及びパスワードは一つです。複数のID及びパスワードの付与を希望される者は、複数の申込書により申請をしてください。

3 当センターは、第1項の申請を行った利用申請者について、必要な審査・手続きの上、利用者登録の可否を判断します。当センターが第1項の申請を承認した利用申請者に対し、利用可能なログインID及びパスワードを付与した時点で、利用者登録が完了し、利用申請者は本サービスの利用者として当センターとの間で本サービスの利用契約が成立します。

4 当センターは、前項の審査をする上で、利用申請者に対し、別途照会をすることがあります。

5 利用者は、本サービスを利用し、当センターから本サービスの情報の提供を受けることができます。

6 当センターは、利用者に対し、本サービスに関する連絡事項の告知その他の情報提供を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

(利用申請の不承認)

第6条 当センターは、利用申請者が次の各号のいずれか一つに該当することが判明した、あるいは該当すると判断した場合、当センターの判断により、

当該利用申請者からの利用申請を承認しないことがあります。ただし、承認しない場合でも、当センターは承認しない理由を利用申請者に開示する義務を負わず、利用申請者は当センターの判断に対して異議を述べることはできません。

- 一 当センターの定める方法によらず利用申請をした場合
- 二 利用申請において、登録情報として利用申請者本人以外の情報あるいは虚偽の情報を当センターに提供した場合
- 三 その他不正な手段によって利用申請をした場合
- 四 過去に本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反したことを理由として本サービスの利用者登録を削除された者である場合
- 五 利用申請時に、本サービスの以前の利用料金に未払がある場合
- 六 反社会的勢力に該当又は関係を有するおそれがある場合
- 七 利用申請時に、未成年又は成年被後見人である場合
- 八 利用申請時に、被保佐人又は被補助人であり、保佐人又は補助人の同意を得ていない場合
- 九 我が国の漁業者に不利益を及ぼすおそれがある場合
- 十 その他利用申請が不適切である又は利用申請を承認することが不適切である場合

(利用資格の譲渡等の禁止)

第7条 利用者は、本サービスにおける利用者としての資格・権利等を第三者に譲渡、売買、質入、貸与又は名義変更をすることはできません。

(利用資格の承継)

第8条 当センターは、利用者である法人が合併、分社化、事業譲渡等により利用者としての資格・権利等の承継を希望する場合、その旨を事前に当センターに申し出て、当センターが承認した場合に限り、前条の規定に関わらず、利用者としての資格・権利等を承継し、利用者の名義を変更することを認めます。

(ログインID及びパスワードの管理)

第9条 利用者は、付与されたログインID及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。

- 2 利用者は、前条の場合を除き、付与されたログインID及びパスワードを、第三者に譲渡、売買、質入、貸与、名義変更等することは一切できません。
- 3 利用者は、付与されたログインID及びパスワードを利用者以外の第三者（利用者が法人である場合は、実際に本サービスを利用する者として登録した個人を除きます。以下同じ）に使用させること（「共用すること」を含みます）が出来ません。ただし、利用申請者又は利用者が当センターに事前に申し出て、当センターが第三者による使用を認めた場合を除きます。

- 4 利用者は、付与されたログインID及びパスワードのいずれか又は両方を盗用された場合、その旨を速やかに当センターに届け出なければならず、届出を受けた当センターは速やかに、盗用されたログインID及びパスワードを無効とし、当該利用者に新たなログインID及びパスワードを付与します。
- 5 利用者は、付与されたログインID及びパスワードについて、第三者による不正使用の疑いがあると認知したときは、直ちに当センターに連絡するものとします。
- 6 利用者は、付与されたログインID及びパスワードによって行われるいかなる活動や行為について、当該の活動や行為が利用者自身によるものであるか否かを問わず、当該利用者による活動あるいは行為とみなされ、当センターに対して一切の義務と責任を負うことに同意するものとします。

(利用期間)

第10条 利用者が本サービスを利用できる期間は、第5条第3項による利用者登録で登録されている利用開始日から利用終了日までとします。ただし、利用開始日から利用終了日までは最長1年間とします。

(利用料金及び支払方法)

- 第11条 利用者は、第5条第3項による利用者登録後、本サービスの利用料金を、付与されたログインIDの数に応じて当センターに支払うものとします。
- 2 利用料金の金額、支払方法、支払期限等（以下「利用料金額等」といいます）は別に定める料金表によるものとします。
 - 3 当センターは、本サービスの運営上必要と判断した場合又は経済情勢の変動に応じて、利用者に告知した上で、利用料金等を変更することができるものとします。

(登録情報の変更)

- 第12条 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、当センターに対して変更する登録情報を速やかに通知しなければならないものとします。利用者が登録情報の速やかな変更通知を怠ったことにより、利用者に不具合や不利益・損害が発生しても、当センターは一切の責任を負いません。
- 2 当センターは、前項の変更通知を審査した結果、第13条第2項のいずれかに該当すると判断した場合には、当該変更を認めない又は同項に従い当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用者登録を強制的に削除することがあります。

(利用者登録の削除)

第13条 利用者は、第10条の利用終了日前であっても、当センターに対して通知をすることにより、当センターに対して、ログインIDごとに本サー

ビス利用契約の解除及び利用者登録の削除を求めることができます。ただし当センターは、本条第3項及び第16条第5項の場合を除き、当該利用者が既に当センターに支払った利用料金を返還しません。

- 2 当センターは、第10条の利用終了日前であっても、利用者が次の各号のいずれか一つに該当することが判明し、あるいは該当すると判断した場合、当センターの判断により、当該利用者に対し、該当理由を明示して通知の上、当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用者登録を強制的に削除することができるものとします。
 - 一 当センターの定める方法によらず利用申請の手続をした場合
 - 二 利用申請の手続において、登録情報として利用申請者以外の情報、利用者以外の情報あるいは虚偽の情報を当センターに提供した場合
 - 三 その他不正な手段によって利用申請の手続をした場合
 - 四 過去に本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反したことを理由として当センターが利用者登録を削除した者である場合
 - 五 反社会的勢力に該当し又は関係を有するおそれがある場合
 - 六 付与されたログインID及びパスワードが反社会的勢力又はその構成員や関係者によって取得又は利用された場合、もしくは利用されるおそれがある場合
 - 七 利用申請時に、未成年又は成年被後見人だった場合
 - 八 利用申請時に、被保佐人又は被補助人であり、利用者登録に保佐人又は補助人の同意を得ていなかった場合
 - 九 本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反した場合
 - 十 その他利用者登録を継続させることが不適切と判断した場合
- 3 当センターは、前項により利用契約を解除して利用者登録を削除した利用者に対し、当該利用者が既に支払った利用契約を解除して利用者登録を削除するログインIDの利用料金について、利用契約の解除による未利用期間分の日割計算をした利用料金から事務手数料として利用者当たり千円（税別）を差し引いて残額があり、当該利用者が当該残額の返金を振込送金先の預貯金口座を指定して希望する場合、当該残額を当該預貯金口座に振込送金する方法により返金します。返金の際の送金手数料は当センターが負担します。
- 4 当センターは、利用者が当センターから請求を受けた第11条第2項の料金表に定める利用料金全額を同料金表で定める支払期限までに支払わなかった利用者に対して、当該支払期限の翌日から1か月以内に未払いの利用料金の支払いを督促し、督促した日の翌日から1か月を経過しても督促した全額が支払われなければ、当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用者登録を強制的に削除することができるものとします。
- 5 当センターは、当センターが本条により本サービスの利用契約を解除して利用者の利用者登録を削除したことにより当該利用者に生じた損害について、第3項による利用料金の返還を除き、一切の責任を負いません。

(本サービスが提供する情報等の利用と知的財産権の帰属)

第14条 本サービスの情報に関する全ての知的財産権は、当センター又は当センターに当該情報の使用を許諾している者（以下「情報使用許諾者」といいます）に帰属しています。

- 2 利用者は、本サービスの情報について、その一部であっても、著作権法が著作権の目的としている著作物について、同法第二章第三節第五款において複製、利用、引用、転載、放送等を認めているのと同様の場合を除き、事前に当センターに申請をして許可を得ることなく、論文、新聞・雑誌の記事、図書、放送、コンピューターのプログラム等に引用（生成AI（人工知能）の学習に提供・利用する等、AIの開発に利用することを含む、以下同じ）をしたり、複製（閲覧の際に端末上に一時的に発生する電子的蓄積は除く）、編集、加工、翻訳、翻案、出版、転載、引用、及び公衆送信（送信可能化、インターネット上のホームページ・SNS・イントラネット等への掲載を含む）、展示、頒布、販売など第三者への提供・再配信をしたりすることはできません。当センターは、申請内容を個別に審査の上、情報使用許諾者がいる場合は、当該許諾者と協議の上、その諾否を決定し、許可に条件（使用料等の負担を含む）を付すこともあります。
- 3 利用者は、当センターから前項の許可を得た場合（条件付の許可を含む）、許可を得た当該情報の論文、記事、図書、放送、コンピューターのプログラム等への引用又は第三者への提供・再配信等に際しては、当該情報の出所が当センターの本サービスであることを明記しなければなりません。なお、情報使用許諾者に帰属する情報を引用する場合は、当該許諾者が定めたルールをお知らせしますので、そのルールに従って引用して下さい。
- 4 前二項において、当該情報を編集・加工等する場合は、前項の引用をおこなうと共に、誰が編集・加工等を行ったかを併記して下さい。
- 5 利用者は、第2項が規定する行為を第三者にさせることもできません。

(禁止行為)

第15条 当センターは、利用者が本サービス又は本サービスの情報を利用又は指摘して、次の各号のいずれか一つに該当する行為を行うこと及び第三者に行わせることを禁止します。違反した利用者及び違反すると当センターが判断した利用者に対しては、第13条第2項第九号に該当するとして、同項に従って当該利用者との本サービスの利用契約を解除して当該利用者の利用者登録を強制的に削除することができるものとします。

- 一 当センター又は第三者の知的財産権、その他の権利又は利益を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- 二 当センター又は第三者の名誉・信用を毀損又は不当に差別、もしくは誹謗中傷する行為
- 三 当センター又は第三者に経済的損害を与える行為又は与えるおそれのある行為

- 四 当センター又は第三者に対する脅迫的な行為
- 五 反社会的勢力への利益供与に該当する行為又は該当するおそれがある行為
- 六 他の利用者のログインID又はパスワードを利用するなど他の利用者又は第三者になりすまして本サービスを利用する行為又は利用するおそれのある行為
- 七 利用者のログインID及びパスワードを当該利用者以外の第三者に使用させる行為又は使用させるおそれのある行為（第9条第3項ただし書に該当する場合を除きます）
- 八 本サービスの運営及びシステムに支障を与える行為又は与えるおそれのある行為
- 九 本規約又は当センターの定めるその他の規約・規程等に違反する行為
- 十 その他、不適切又は法令に違反すると当センターが判断した行為

（本サービスの提供期間、変更、停止・中断、終了）

- 第16条 本サービスの提供期限は特に設けません。ただし、当センターは、当センターの都合又は事情により、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。
- 2 当センターは、次の各号のいずれか一つに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止又は中断することがあります。
 - 一 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業等、本サービスの維持・管理のために必要な措置を行う場合
 - 二 事故等により、コンピューター、通信回線等が停止した場合
 - 三 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - 四 その他、停止又は中断をせざるを得ない、あるいは停止又は中断が必要だと当センターが判断した場合
 - 3 当センターは、第1項により本サービスの内容の全部の提供を終了する場合、提供を終了する3か月前までにその旨を利用者に通知し、本サービスの利用契約は提供終了日にすべて解除されるものとします。
 - 4 利用者は、当センターが第1項により本サービスの内容の全部又は一部の提供を終了する場合及び内容を変更する場合は、本サービスの全部の終了を通知した日あるいは本サービスの一部の終了日又は変更日から、第2項各号による本サービスの提供の停止又は中断の期間が14日以上にわたった場合は、本サービスの再開日からそれぞれ30日以内に、当センターに通知することにより、当センターに対して本サービスの利用契約の解除及び利用者登録の削除を求めることができます。
 - 5 当センターが第1項により本サービスの全部の提供を終了する場合は、当該利用者が既に支払った利用料金のうち本サービス全部提供終了日以降の日割計算をした利用料金を、利用者が前項により当センターに対して利用契約

の解除及び利用者登録の削除を求める場合は、当該利用者が既に支払った利用契約の解除と利用者登録の削除を求めるログインIDの利用料金について、利用契約の解除による未利用期間分の日割計算をした利用料金から事務手数料として利用者当たり千円（税別）を差し引いて残額があり、当該利用者が当該残額の返金を振込送金先の預貯金口座を指定して希望すれば当該残額を、当該預貯金口座に振込送金する方法により返金します。返金の際の送金手数料は当センターが負担します。

- 6 当センターは、第1項又は第2項により当センターが行った措置により利用者に生じた損害について、前項による利用料金の返金を除き、原則として責任を負いません。

（反社会的勢力の排除）

第17条 利用者及び当センターは、自らが反社会的勢力でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉及び信用を毀損し、もしくは業務の妨害を行い、又は不当要求行為をなさないこと、法人である利用者及び当センターのそれぞれの主要な出資者及び役職社員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証するものとします。

- 2 利用者及び当センターは、前項に対する違反を発見した場合、直ちに相手方にその事実を報告しなければならず、公的機関により違反が確認されると、いずれの場合も相手方が第13条第2項第五号に該当するとして、当センターは同条第3項に基づき利用契約の解除及び利用登録の削除をするものとします。

（利用環境の整備）

第18条 利用者は、本サービスを利用するために必要な機器、通信回線等の利用環境を自らの責任と費用にて整備するものとします。

（利用制限）

第19条 当センターは、利用者について次の各号のいずれか一つに該当すると判断した場合、当該利用者による本サービスの利用を制限又は停止することができるものとします。

- 一 本サービスの利用により、コンピュータウイルスや大量送信メールの拡散等、当センター又は第三者に被害が及ぶおそれがあるとき
- 二 当センターからの連絡が不能となったとき
- 三 その他、当センターが利用制限をかける必要があるとき

- 2 前項の制限又は停止により利用者に生じた損害について、当センターは原則として責任を負いません。

（利用者情報の管理）

第20条 当センターによる利用者情報の取り扱いは、当センターが別途定める「個人情報保護指針」によるものとし、利用者は当センターが当該指針に従って利用者情報を取り扱うことに同意するものとします。

2 当センターは、固有名詞、ログインID、パスワードを除く利用者情報を、個人が特定できない形での統計的な情報として処理した上で、当センターの裁量で、利用、公開又は当該利用者以外の第三者に提供することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。

3 当センターは、法令上保管の必要のある情報を当該法令に従って保管する以外、利用契約の解除や利用者登録の削除等により、本サービスの管理・運営のために保存する必要がなくなった利用者情報を速やかに破棄又は削除します。

(非保証)

第21条 当センター並びに本サービスの提供に関与している個人及びその他の法人は、次の各号について一切の保証をしません。

一 利用者による本サービスの利用に起因して、利用者の機器、ソフトウェア、通信回線等に不具合や障害が生じないこと

二 本センターが本サービスで提供する情報が、利用者が期待する価値、正確性、信頼性、有用性等を有すること

三 利用者による本サービスの利用が、利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること

四 本センターが、本サービスが内容の変更をしないこと、一時的な停止又は中断をしないこと及び終了せず永続すること

五 利用者による本サービスの利用中にエラーが発生しないこと

(免責)

第22条 当センターは、利用者が使用する本サービスの利用環境について、一切関与せず、また一切の責任を負いません。

2 当センターは、第16条第5項の場合を除き、本サービスの内容変更、停止・中断、終了に伴って利用者に生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。

3 当センターは、当センターが予期できなかった要因で本サービスに生じた障害について、一切責任を負いません。

(損害賠償)

第23条 当センターは、利用者の本サービスの利用契約の履行において、利用者の責に帰すべき事由により損害を被った場合、当該利用者に対して損害賠償を請求することができるものとします。

2 当センターは、利用者の本サービスの利用により利用者に生じた一切の損害について賠償義務を負いません。但し、当センターの故意又は重大な過失

により利用者又はその他の第三者に損害を与えた場合は、該当者が直接被った損害額の実費を上限として損害賠償を行うことがあります。

- 3 当センターは、利用者の本サービスの利用により利用者又はその他の第三者に発生した機会の逸失、業務の中断その他いかなる損害（付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害を含みます）に対して、当該損害の発生可能性を事前に通知されていたとしても、賠償義務を負いません。

（通知）

第24条 当センターが利用者への連絡が必要であると判断した場合には、原則として通知します。

- 2 利用者が、当センターに対して連絡が必要であると判断した場合には、原則として通知を行うものとします。

（不可抗力）

第25条 当センターは、天災、洪水、津波、稲妻、台風、嵐、地震、疫病その他の伝染病、戦争、戦争の脅威、戦争状態、テロ、反乱、革命、火災、爆発、海難、封鎖、暴動、ストライキその他の労働争議、騒擾、エネルギー供給の不足又は統制、法令又は政府機関の行政指導による規制、その他の法定の又は政府による規制、又は他の類似したもしくは類似しない当センターの合理的支配の及ばない状況で、直接的又は間接的に生じた本規約上の義務の不履行や履行遅滞につき、利用者及びその他の第三者に一切責任を負いません。

（分離可能性）

第26条 本規約のいずれかの条項又はその一部の規定が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、無効又は執行不能と判断された条項又はその一部の規定以外の条項及び規定は、継続して完全に効力を有するものとします。

（本規約等の変更）

第27条 当センターは、利用者の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、本規約の各規定の内容を変更するものとします。ただし、本規約及び第11条第2項が規定する料金表（以下「本規約等」といいます）は、民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、本規約等の変更は同法第548条の4に基づいて行われることとなります。

- 2 前項による本規約等の変更においては、変更後の内容を、当センターが運営するウェブサイト上に公表すると共に利用者に告知し、変更後の内容は、その公表・通知から3か月以上の相当な期間を経過した日から適用されるよう適用開始日を定めるものとします。

(準拠法)

第28条 本規約等及び本サービス利用契約の準拠法は日本法とします。

(裁判管轄)

第29条 本規約等又は本サービス利用契約に起因又は関連して、当センターと利用者との間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。